

大河原町～川崎町間の路線バスの運行について

○経緯

現在運行している大河原町～川崎町間の路線バスについて、令和8年10月1日付で、村田町～川崎町区間の運行が廃止となる。その代替交通手段として、大河原町～川崎町間で新たに路線バスの運行が予定されている。

○運行内容

1. 運行会社 株式会社タケヤ交通

2. 運行期間、時刻

(1) 運行期間 令和8年10月1日(木)から令和9年9月30日(木)までのうち土日・祝日、年末年始を除く242日間

※あくまで村田町～川崎町区間廃止に伴う代替交通の実証運行のため、運行期間は1年間に限定。申請によって最大3年間までは延長可能。

(2) 運行時刻 別紙1のとおり

3. 運行ルートと停車場所 別紙2及び別紙3のとおり

4. 運行車両 日野・ポンチョ 36人乗り 1台

5. 運賃 別紙4のとおり

※運行に関する費用等は川崎町が負担する。